

令和5年5月

短期入所・日中一時支援をご利用の皆様

岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター所長

5 類移行後の短期入所・日中一時支援サービスのご利用について

日頃は当センターの短期入所をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されましたが、当センターでは、引続き感染対策に取り組んでまいります。ご利用者様及びそのご家族様におかれましても、慎重な感染対策に取り組んでいただきますようお願い致します。

また、ご利用に当たっては下記事項にご留意いただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、感染者数の増加等により短期入所・日中一時支援サービスを中止させていただく場合もありますので、ご理解のほどよろしくお願い致します（その際は該当するご利用者様に連絡します）。

記

◎ ご利用に当たっての留意事項について

- ・ご利用様・家族とも、1週間以内に37.5℃以上の発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、嘔吐下痢等の風邪症状がある場合はご利用ができません。また、新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者となった場合は、その都度お問い合わせください。
- ・来所の際はご自宅で検温を済ませ、マスクを着用し、かつ最小人数でお越しください。
- ・病棟内の感染防止のため、保護者様の病棟立入はご遠慮いただいています。
- ・感染防止のため、玩具、DVD、枕、クッションなどが必要な場合は保護者様にてご準備ください。
- ・感染予防のため、原則ベッドを使用しています。

担当：入所児支援係・病棟

電話：058-233-8228